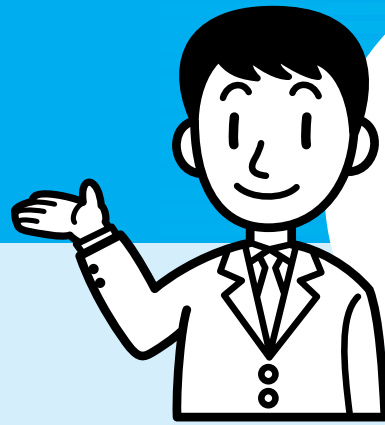


どんな所？

仕事をしています～

その④

- ・ 人権政策課
- ・ 保険年金課
- ・ 環境課
- ・ 市民生活課



環境課

Q1 どのような仕事をしていますか？

- ・ 環境保全係 生活環境や自然環境の保全、公害の防止や監視指導、狂犬病の予防接種などを担当しています。
- ・ エコライフ推進係 ISO14001の運用やエコライフの普及啓発、地域新エネルギー導入や環境基本計画を担当しています。
- ・ 廃棄物対策係 ごみの分別収集、不法投棄対策、不燃物処理場の管理及びリサイクルの推進を担当しています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

ごみの減量とリサイクルの推進のため、「生ごみ」を堆肥化する事業への参加を呼びかけています(7ページに別記事)。市の環境に対する基本的な方針として「環境基本条例」の制定を進めています。また、地球温暖化防止のために石油エネルギーから地域の自然エネルギーを活用する「地域新エネルギービジョン」の策定を行います。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

21世紀は環境の世紀と言われ、環境問題への関心は高まってきました。市役所は率先して環境に配慮した事業所になるよう省エネやごみ減量等のISO14001の取り組みを進めています。この甲賀市の豊かな環境を子どもや孫に引き継ぐためには、私達一人ひとりの環境を思いやる行動が大切です。循環型社会構築のため市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



▲一斉清掃の様子

【問合せ先】

環境保全係 電話 65-0692
 エコライフ推進係 電話 65-0692
 廃棄物対策係 電話 65-0690
 FAX 63-4582

市民生活課

Q1 どのような仕事をしていますか？

- ・ 生活安全係では、消費生活相談や行政相談等の市民相談に関する仕事や防犯灯の設置、自主防犯活動の防犯に関する仕事をしています。
- ・ 交通安全係では、交通事故防止のための啓発活動や、各種交通教室の開催を行っています。また、駅周辺の市営駐輪場、駐車場の管理も行っています。
- ・ コミュニティ推進係では、市民活動(NPO活動)の支援、国際交流、国内交流の推進を行っています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

- ・ 生活安全係では、生活安全条例制定に伴い生活安全推進協議会を立ち上げ市民の方々が安全に暮らせるまちをめざします。
- ・ 交通安全係では、チャイルドシートの購入補助金の交付や、新中学生へのヘルメットの配布を行っています。
- ・ コミュニティ推進係では、従来の行政中心のまちづくりから「協働のまちづくり」をめざす取り組み、あるいは海外諸都市との国際交流活動の推進を行っています。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

- ・ 自主防犯に心がけて振り込めサギやその他の犯罪から身を守りましょう。
- ・ 交通事故は道路を利用する一人ひとりが「交通安全」をほんの少し意識してくださることで少なくなると考えられます。
- ・ 近年、自分も持っている能力を活かして地域とともに自己実現したいと思っている市民の皆さんが多くおられ、また、行政も市民と対等の立場で共通の目標を達成するようなまちづくりの手法を模索しています。市民と行政のパートナーシップ、協働のまちづくりにむけた取り組みにご協力をお願いします。



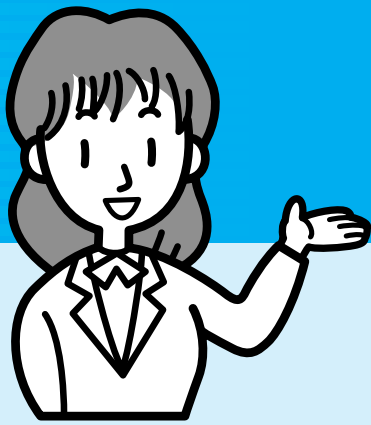
▲市民活動の会の様子

【問合せ先】

生活安全係 電話 65-0685
 交通安全係 電話 65-0686
 コミュニティ推進係 電話 65-0687
 FAX 63-4582

市役所って

～私たちはこのような



人権政策課

Q1 どのような仕事をしていますか？

人権政策課では3つの係に分かれて仕事をしています。

- ①人権対策係では、主に人権全般に関わる政策の企画・立案をしています。
- ②同和対策係では、同和問題に係る総合企画や総合調整、同和対策事業の推進などを行っています。
- ③男女共同参画係では、男女の性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしくいきいきと幸せに暮らせる社会を目指し、市民のみなさんと協働しながらさまざまな取組みをすすめています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

人権対策係では、個々の市民の人権が尊重されるまちづくりをめざし、「人権宣言」の制定を行う予定です。

同和対策係では、環境改善や福祉保健、産業就労等の各分野で、人権の視点に立った総合行政を推進するため、同和対策基本計画や隣保館運営基本指針の策定を推進します。

男女共同参画係では、悩みを抱えてお困りの方の手助けをする男女の悩みごと相談窓口を開設しました。また、男女共同参画に関する取組みをされている市民団体に活動補助金を交付する制度を設けました。啓発のためのイベントとして、他機関と共催して12月18日にフォーラムを行います。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

「甲賀市人権尊重のまちづくり条例」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない、明るく住みよい人権尊重のまちづくりを推進します。



【問合せ先】

人権対策係 ☎65-0693
同和対策係 ☎65-0694 } FAX 63-4087
男女共同参画係 ☎65-0695 }

保険年金課

Q1 どのような仕事をしていますか？

保険年金課は2つの係があり、国保年金係は国民健康保険の資格の管理や高額療養費などの給付に関する業務と、国民年金の加入や申請の受付業務を行っています。老保医療係は老人保健・福祉医療の資格管理や給付に関する業務と、高額療養費の貸付業務を行っています。

Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

甲賀市として乳幼児の医療費を8月より就学前まで無料化としました。これにより少子化への対策と保護者の負担軽減を図ります。また8月より他の福祉医療の制度にも自己負担金が導入されましたが、この自己負担金も甲賀市はすべて無料化とします。

Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

保険は、皆さんの健康を支えています。

「自分の健康は自分で守る」ことを基本に日頃から健康管理や健康づくりに心がけましょう。

制度のことなど何かわからない点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



【問合せ先】

国保年金係 ☎65-0688
老保医療係 ☎65-0689 } FAX 63-4574